【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平30年12月25日
【会社名】	株式会社アビスト
【英訳名】	ABIST Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　進　勝博
【本店の所在の場所】	東京都中野区新井二丁目6番13号
【電話番号】	03-5942-4649（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　島村　恒基
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区新井二丁目6番13号
【電話番号】	03-5942-4649（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　島村　恒基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年12月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年12月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金94円 総額374,101,858円

ロ 効力発生日

平成30年12月25日

第2号議案 定款一部変更の件

(1)事業拡大への対応と業務効率化を図ることを目的として、本店を移転することに伴い、現行定款第３条に定める本店の所在地を東京都中野区から東京都三鷹市に変更するものであります。なお、変更につきましては、平成31年3月31日までに開催される当社取締役会において決定される本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設け、さらに当該附則は本店移転日の経過後に削除するものといたします。

(2)今後の一層の業績向上等に向けた経営体制の充実やコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、定款第１９条に定めた取締役の員数を、現行の9名以内から15名以内に変更するものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

進勝博、柴山憲司、島村恒基、久留島秀彦、進顕、丸山範和、髙橋紀和、眞木正喜、山本守、筧悦子、横溝惠子を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)	
第1号議案 剰余金処分の件	30,075	56	0	(注)1	可決	99.81
第2号議案 定款一部変更の件	29,431	700	0	(注)2	可決	97.68
第3号議案 取締役11名選任の件						
進　勝博	28,376	1,754	0	(注)3	可決	94.18
柴山　憲司	29,473	657	0			97.82
島村　恒基	29,460	670	0			97.78
久留島　秀彦	29,465	665	0			97.79
進　顕	29,460	670	0			97.78
丸山　範和	29,473	657	0			97.82
髙橋　紀和	29,468	662	0			97.80
眞木　正喜	28,636	1,494	0			95.04
山本　守	28,487	1,643	0			94.55
筧　悦子	29,527	603	0			98.00
横溝　惠子	29,525	605	0			97.99

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。